

第9回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年 5月 1日(木)午後1時30分

場所：西条市役所 5階大会議室

1 開会

2 議事

(1) 審議事項

新市将来構想ダイジェスト版について

新市建設計画(素案)について

ア．合併の背景と必要性

イ．新市建設計画策定の方針

ウ．新市の概況

エ．新市建設の基本方針

3 次回会議の開催日程について

4 閉会

出席委員

石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
井上 豊實	荃田 元近	徳永 英光	佐伯 出
玉井 泰三			

欠席委員

久門 渡	森川 義彦	今井 正次
------	-------	-------

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、定刻がまいりました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会の第9回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常のように一般の方の傍聴、また行政関係者等も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>また、会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数が、委員12名中、欠席の旨、ご連絡いただきましたのは2名、それで今ちょっと確認をとっておりますが、1名の方いらっしゃっておりません。現在9名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それでは、委員長、議事の方、よろしくお願い申し上げます。</p>
荃田議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。</p> <p>まず、審議事項 について、事務局に説明を求めます。</p>
渡部次長	議長。
荃田議長	事務局。
渡部次長	それでは、恐れ入ります。会議資料の2ページをお開きください。

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p data-bbox="467 282 1364 383">審議事項 「新市将来構想ダイジェスト版について」ご説明いたします。</p> <p data-bbox="467 423 1364 734">ダイジェスト版につきましては、現在、案の作成を進めているところであります。具体的な案につきましては、次回、小委員会で提案させていただきます。今回は、ページ立てとその構想の（案）についてご説明させていただきますので、ご了承いただけたらと思います。</p> <p data-bbox="467 775 1364 1086">まず1としまして、ダイジェスト版の作成の基本的な考え方でございます。A4版のフルカラー、8ページ立てとすることとしております。2市2町全世帯への配布をするとともに、住民説明会での資料とするため、一般の方にわかりやすいようにということを最優先で、将来構想のあらましを紹介することとしております。</p> <p data-bbox="467 1126 1364 1503">ダイジェスト版の構成でございますが、まず、表紙でございますが、新市のイメージを伝えるために、将来都市像のキャッチフレーズ等を使用しまして、2市2町の代表的な風景写真と、あるいは全体の地図で構成するというふうな一つの案でございます。できれば複数の案をご提案して、その中からお選びいただくようなことを考えております。</p> <p data-bbox="467 1543 1364 1991">次に2ページを使用しまして、合併の必要性とその影響というふうなことで、2市2町における合併の必要性とその影響について記述してまいります。コンパクトな表現により、わかりやすく文章を配置することを考えております。それと、まちづくりの基礎指標として、人口の見通しをグラフにより示す。それと、約136億円の経費削減効果につきましての記述については、あくまでも試算結果でありますので、以前の小委員会等でもその数字だけがひとり歩き</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>するようなことのないようにというふうなことを、そういうご意見も踏まえまして、その数字だけ誤解を与えないような配慮をしたいと思います。</p> <p>続きまして、新市将来構想の全体構成というふうなことで、新市将来構想の最終ページでまとめの図をお示ししておりましたが、新市のまちづくりの全体像をお示しした図等を使いましてご説明していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、2ページを使いまして、合併により実施が想定される施策の例示というふうなことで、主要プロジェクトについてわかりやすくするために、できるだけ具体的な、現段階で実施が想定できるような事業について記述してまいりたいと。事業名等につきましても、将来構想の中でお示ししておいた正式な事業名について、わかりやすく修正できるところは具体的にわかるような表現をしていきたいというふうなことを考えております。</p> <p>最後に、うら表紙としまして、協議会の連絡先等を、それと、新市将来構想とはというふうな説明、今後の進め方を簡単に整理して、合併協議会の連絡先等を記述してまとめたいと思います。</p> <p>以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局から説明のありました審議事項 につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。</p> <p>井上委員。</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	<p>一つだけ、別段、構想案で結構じゃと思うんですが、一つだけちょっと要望をさせていただいたらと思います。この合併の必要性とその影響というところで、約136億の経費削減効果についてというのがございますね。これ、そういうようなきちとした数字が出ますと、方々からやっぱり内容的に聞き合わせがあるわけです。本質的な何の趣旨や、目的について十分理解ができにくい面があったんじゃないかと思うんです。ここにも誤解を与えないように配慮すると書いて、またそのように配慮していただいておりますと思うんですが、とにかくそういう何か疑問が起こらんように、あくまでも、これ、推計予測であり、今からの財政計画の資料にするというような説明書をはっきりつけて、もう皆さんに誤解を与えないような対応をしておいていただきたいと思います。それだけです。</p>
荃田議長	<p>要望でございますので、事務局、よろしく願いをいたします。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>玉井委員さん、ないですか。</p>
玉井委員	<p>先ほどの井上委員のご意見とほぼ同じで、事務局の方に、具体的なものが出てきてないんで、それをどうたたくというのがちょっとしづらいので、何ともコメントのしようがないんですが、先ほど井上委員の言われた要望を、ぜひとも折り込んでいただきたいと思います。</p>
荃田議長	<p>その他、特にないようでしたら、審議事項の「新市将来構想ダイジェスト版」につきましては、資料のとおりとさせていただきます。</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>特に異議もないようでございますので、審議事項 につきましては、資料のとおりとすることといたします。</p> <p>続きまして、審議事項 について、事務局に説明を求めます。</p>
渡部次長	議長。
荃田議長	説明願います。
渡部次長	<p>恐れ入ります。会議資料の3ページをお開きください。新市建設計画（素案）についてというふうなことで、1としまして、新市建設計画の審議スケジュールでございますが、構成につきましては、前回の小委員会においてご了承いただいております。審議予定ですが、今回、（1）の合併の背景と必要性、（2）計画策定の方針、（3）新市の概況、（4）新市建設の基本方針までをご審議いただき、次回、第10回小委員会で（5）の新市の施策、第11回で（6）のリーディングプロジェクト、（7）の公共施設の統合整備、第12回小委員会で（8）の財政計画、第13回小委員会で全体の整合性等の審議をいただき、県事業の関係もございまして、県への意見照会をしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、今説明いたしましたとおり、順を追ってご審議いただくようなことのためでございます、限られた期間での事務であります。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>鋭意作業を進めているところでありますが、審議を進めていく中で、修正等のつきました点につきましては、順次、修正し、第13回小委員会で整合性等のご確認をいただくような継続的なご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、別冊の新市建設計画（素案）の2ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>「はじめに」というふうなところで、「現在、わが国から3段落目の全国で進められているところです。」というふうなところで、全国的な流れを、その後、「西条市、東予市、丹原町、小松町以下から2段落の2市2町は、西条藩、小松藩という江戸時代から」というふうなところで、2市2町の合併協議の中での将来構想策定への取組みを載せております。「引き続き」というふうなところで、建設計画の目的について記述しております。</p> <p>続きまして、3ページでございますが、「合併の背景と必要性」について、将来構想の中で検証してまいりましたものをまとめております。まず、（1）としまして、「少子高齢化への対応」。我が国では、平成9年6月に初めて65歳以上の人口が15歳未満の人口を上回りました。2市2町においても少子高齢化の進展が顕著であることから、効率的な施策の実施、既存施設・サービスの有効活用等を図り、高齢化に伴う財政負担に対応するために合併の必要性が高まっています。</p> <p>（2）として、「地方分権の進展への対応」。国を中心とする中央集権型制度から、都道府県・市町村への権限委譲を図る地方分権の流れが進んでおり、自治体における役割と責任の高まりとともに、自らの工夫で魅力づくりに取り組むという、地域の主体性が求めら</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>れています。事務の効率化とともに、行政の質的な向上が必要となり、合併によって行政体制の充実を図っていくことが不可欠となっています。</p> <p>(3)として、「拡大する生活圏への対応」というふうなことで、通勤、通学、買い物、福祉や医療サービスの享受、さらには文化活動、スポーツ活動など、日常生活における活動範囲は、既存の行政の枠を越えて動きが広域化しています。合併によって、生活圏と行政圏とのギャップを解消するとともに、提供される行政サービスの整合性を高め、住民の生活利便性の向上を図ることが求められています。</p> <p>(4)として、「新たな都市づくりへの対応」というふうなことで、新市の人口は、合併によって、松山市、今治市、新居浜市に次ぐ県下第4位の規模になります。新しい発想での戦略的なまちづくりを進めることが可能になります。合併することにより、四国や西日本、さらには全国においても通用し知名度を有する、一定の「都市格」が備わることが期待できます。</p> <p>(5)としまして、「行財政の効率化・高度化への対応」というふうなことで、行財政の効率化を推進し、これらの事態を克服するためには、合併によって、行政のスケールメリットの発揮や人的資源の適切な配置、既存施設の効率利用、行政の企画立案能力・事務遂行能力の向上等を図る必要があるというふうなことを、将来構想の検証をもとに記述しております。</p> <p>続きまして5ページ、「計画策定の方針」についてご説明をいたします。</p> <p>まず、「計画の趣旨」のところでございますが、本計画は、合併</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>特例法第3条及び第5条の規定に基づき作成するものです。第3条において、合併市町村の建設に関する基本的な計画、いわゆる新市建設計画の作成が規定されています。また、新市建設計画の具体的な内容については、あくまでもそれぞれの合併協議会において、自主的な判断で決定するものでありますが、第5条で、合併市町村の建設を総合的かつ効果的にすること、合併市町村の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、合併市町村の均衡ある発展に資するように適切に配慮したものでなければならないと規定されています。計画の策定に当たりましては、各市町村の総合計画をはじめ、国、県等の計画との整合性を図りながら、住民意向を十分に踏まえて、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進する上での指針を示すものとしします。</p> <p>以下、6点に留意しながら策定するものとしします。</p> <p>留意点の内容につきましては、前回の小委員会で説明してご了解をいただいております。策定に当たっての基本的な考え方というふうなことで、前回の小委員会でご説明をさせていただいております。</p> <p>まず1番目としまして、「住民福祉を向上する」。2番目としまして、「新市の建設を総合的かつ効率的に推進する」。3番目としまして、「新市の一体性の速やかな確立を図る」。4番目として、「新市の均衡ある発展に資する」。5番目として、「健全な財政運営の確保に努める」。6番目として、「地域の特性、バランス等を考慮する」。以上、6点に留意しながら、作成していくこととしております。</p> <p>続きまして、6ページでございます。「計画の構成」でございますが、構成等につきましては、前回の小委員会でのご了解いただい</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ておるところですが、合併特例法第5条で次の4点、規定されているものがございます。本計画は、新市を建設していくための「基本方針」や、基本方針を実現するための「主要施策」、「公共施設の統合整備」及び「財政計画」を中心に構成してまいります。</p> <p>「計画の期間」につきましては、本計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10カ年度に係るものとします。</p> <p>続いて、7ページ、「新市の概況」でございます。ここに載せております内容につきましては、将来構想の内容を整理して記述しております。(1)「位置と地勢」、(2)「気候」、(3)「面積」、8ページに行きまして(4)「人口」、人口につきましては、最近ほぼ横ばいの傾向が続いておりますが、人口の年齢別構成の変化を見ると、近年65歳以上人口の割合が目立って増加しており、高齢化が急速に進行をしておると、そういうふうなところでございます。(5)「産業」、(6)として、「主要指標の見通し」というふうなところで、「総人口」につきましては、将来構想の時点で、20年先の人口について予測をした数値を入れております。合併の目標である平成16年度以降20年間の将来人口の推計を行った結果、平成14年3月現在の約11万7,000人から若干減少し、平成26年、10年先ですが、約11万5,000人。平成36年には約10万9,000人との予測をしております。「年齢別人口」でございますが、65歳以上の人口が全体に占める割合は、平成14年の23.2%から26年には約28%、36年には、約32%と大幅な増加が見込まれる。人口の高齢化が急速に進むものと予測されます。</p> <p>続きまして、9ページ、「新市建設の基本方針」というふうなところ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ろで、将来構想で定めてまいりました将来像、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」というふうなことを、将来都市像として掲げております。</p> <p>その下の点線の括弧の中に、「なお、上記のような将来都市像の実現を通じて、就業機会の拡大や多様な世代の定住を促進し、合併20年後の平成36年の時点において、約12万人の目標人口の達成を目指します。」というふうなことで、将来構想の時点で、20年先の目標人口を12万人と定めたところとしております。</p> <p>ここで、あえて20年先の目標人口というふうなことで説明をつけ加えておるわけですが、前項の主要指標の説明では、人口が減少の傾向をたどっておりますので、将来構想で立てた目標人口、夢の人口を掲げて政策的な人口を増やしていくというふうなことで記述しております。</p> <p>続きまして、「施策の方向性」というふうなところで、将来構想の中でまちづくりの6つの体系をお示したところでございます。それに従いまして、施策の方向性を6項目でお示しております。</p> <p>「健康で幸せな暮らしの実現」につきましては、あらゆる人が自立して健康で幸せに暮らせるように地域で助け合う仕組みを確立し、思いやりにあふれた地域を目指します。また、次代を担う子供たちがのびのび元気に育っていくことのできる環境の充実を図ります。</p> <p>2番目として、「自然環境豊かな地域の形成」。豊かな自然環境を守り育てていくことにより、うるおいのある都市環境を維持します。以下、記述をしております。</p> <p>10ページでございますが、3番目として、「安心して快適に暮ら</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>せる生活基盤の整備」。日常の生活利便性を向上させるとともに、災害に対しても安心して暮らせるような取り組みを進め、質の高い生活を実現することにより、「住んでよかった、住んでみたい」と思える快適な地域をつくります。</p> <p>4番目、「豊かな心を育てる教育・文化の創造」。</p> <p>5番目として、「活力ある産業の育成」。</p> <p>6番目として、「まちづくりをすすめるために」というふうな6項目のまちづくり施策の方向性をお示ししております。</p> <p>この施策の方向性をもとに、今後、より具体的な施策の考え方、主要事業、財政計画等について、先ほどご了承いただきましたスケジュールに沿ってご審議をお願いしてまいります。</p> <p>以上、簡単ですが、ご説明を終わります。</p>
茎田議長	<p>ただいま事務局から説明申し上げました審議事項 につきまして、どなたかご意見ございませんか。</p> <p>井上委員、どうですか。</p>
井上委員	<p>これ、今、説明があったが、順次、次の会から審議をしていくんでしょ。</p>
渡部次長	<p>はい。</p>
井上委員	<p>そしたら、ございません。</p>
茎田議長	<p>ほかに。</p>

発言者	議題・発言内容
戸田委員	議長。
荃田議長	戸田委員。
戸田委員	<p>単純なことなんです、一、二お願いやら、検討してほしいなと思うことがあります。まず、5ページの「計画策定の方針」の中の、「計画の趣旨」です。新市の建設を総合的かつ効率的に推進するということに、まず、書き出しが単にハード面の整備だけでなく、ソフト面にも云々というような表現をしておるんですが、この単にハード面の整備だけでなくというと、だれかがハード面を強調しておる場合に、否定をする、いわゆる言葉から始まっているという感じがするんですね。こんな書き出しを計画に入れるべきでないという感じが私はします。ということは、いわゆるだれかがハード面を主体にやりなさいと言ったときに、それを否定するときに、単にハード面じゃなくて、ソフトもやらないかんよという表現になるんだろうと思うんですが、このままでいくと、そんな表現になる。同意義でも、例えば単にハード面云々じゃなくて、ハード面及びソフト面にも配慮したとかいう表現もできるんじゃないのかなという感じがします。これは単純なことです。</p> <p>それと、9ページの「施策の方向性」の から までありますが、これ、読んでいただいたらわかるように、北海道だろうと九州だろうと、都会だろうと田舎だろうと、すべて通ります、この文面でいくと。何かその地域を表現されたようなのはただの一字もない。住民にわかりやすく理解のできよいのは、やはり自分の地域のことが表現されておる方が理解が得られよいのかなと、わかりよいのかと</p>

発言者	議題・発言内容
戸田委員	<p>という気がします。例えば、2番の「自然環境豊かな地域の形成」というような中では、例えば単純に、これは例えばの話ですが、石鎚山系などを中心とした豊かな緑と水を云々とかいう形で入れれば、ああ、この地域だなというのが理解できます。それと、5番にしても、産業集積を充実させるというようなことから始まっておるんですが、例えば、西条臨海東ひうち工業団地、東予インダストリアルパークなどを活用することによりというのを前につけるだけで、この地域が表現されることになる。そういうことを、もうちょっと、それこそ1行か半行あれば地域のことも表現できるんじゃないのかなという気がするので、ぜひそのようなことをお願いしたいと思います。</p>
茎田議長	<p>はい、どうも。</p> <p>ちょっと暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">（ 休 憩 ）</p>
茎田議長	<p>再開いたします。</p> <p>事務局、答弁願います。</p>
渡部次長	<p>最初の5ページの単にというふうなところは検討させていただいて、次回に修正するといった形で、次にお示しさせていただいたらと思います。</p> <p>それと、先ほど戸田委員さんの方からお話がありました今回の「施策の方向性」というふうなことで、考え方をお示ししております。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>次回に提案させていただきます新市の施策の説明の中で、その地域性等を加えた表現にしていきまして、オリジナリティが出るような文章で表現させていただいたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
荃田議長	<p>戸田委員、そういうことでひとつご了解をいただいたらと思います。</p> <p>そして、要するに次の会議の中で、またそういう方向でなかったら、そこで指摘してください。そういうことでひとつよろしくご協力をお願いします。</p>
玉井委員	<p>もう一点。</p>
荃田議長	<p>玉井委員。</p>
玉井委員	<p>先ほどの戸田委員のご要望に沿うとるような意見なんですが、目標人口12万人、これは推計値から比べると10%ぐらいアップを見込んでいるということ、これ、現実問題としてはほかの地域から人口が流入してくる、あるいは今の人口がもっと子供を生んで育てていくような施策が必要になってくる。そうなる、やっぱりほかの近隣の地域に比べてどう違うんだ、どういうんですかね、ほかの地域に比べてどういうふうなこの地域はメリットがある施策があるんだというようなものを、差別化というんですか、そういうふうなものを明確にできるような何か表現の仕方をしないと、12万人の目標人口の達成を目指すとうたっている割に、先ほど戸田委員が</p>

発言者	議題・発言内容
玉井委員	<p>言われたように、全国どこでも何かこういうふうな文章の中では使ってしまうような表現ですので、ぜひとも近隣の都市間競争というんですか、そういうふうなものに勝ち抜くような施策の方向性というものを、ぜひともうたっていただかないと、その10%の人口増加の目標というものがどうも目標として上げているのと、施策として上げているものの間にギャップを若干感じますので、その点、ご配慮願いますようお願いいたします。</p>
茎田議長	<p>事務局、答弁願います。</p>
渡部次長	<p>将来構想のときに目標人口12万人というふうなことで設定させていただいておるところですけれども、これにつきましては、先ほど主要指標の見通しのところで、このままいくと若干右肩下がりの人口減少が続いていくというふうなことで、20年先には10万9,000人程度の人口になるというような予測を立てて、それでは夢のあるまちづくりはそのままいったのではならないのではないかと、いうふうなことで、政策的な人口増加も図っていかないと、いけないうふうなことで12万人というふうなことを設定しておるわけですが、政策につきましても、新市の主要事業というふうなことで、リーディングプロジェクト等をご提示して、またご審議を予定しているところでございますので、よろしくようお願いいたします。</p>
茎田議長	<p>ほかにございませんか。</p>
徳永委員	<p>今、先ほどからの小松の戸田助役さんが言いよるようなことを、</p>

発言者	議題・発言内容
徳永委員	<p>僕が一番最初に言うたように、コンサルタントに全部任せてしまって、パソコンの上でやったら、日本中同じような町ができるぞというようなことを言っているのだから、ちゃんとやっぱりコンサルタントにも言って、パソコンの上だけで文言を変えるだけではいけない。これ、真剣に取り組んでよ。というのは、平成11年の4月に打ち切りしとるけど、全国でまちづくりのあれで、四国では四万十川だけが出とんか。募集したん、全国で30何ぼ出て、国土交通省がこれ推進してやっとなるやつや。ね。こんなんでも、愛媛県は一つも施策に乗っとらへん。四国では高知だけで、高知に四万十川流域なんとかという名前つけて、推進事業をやっとなるでね。こういうようなものもちょっと勉強してもらって、国土交通省から本が出とるけん、いろんなこの愛媛の石鎚山系の自然を活かしたもんを一遍考えてもらって、この次、具体的に出してくれ。これもう文でこないにきれいにしとんと。それぐらいコンサルタントも通うてちょっと勉強してくれいうて、お願いしといてや。</p>
荃田議長	<p>その他、特にないようでしたら、審議事項の「新市建設計画(素案)」につきましては、資料のとおりとさせていただきます。よろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
荃田議長	<p>特に意見もないようですので、審議事項につきましては、資料のとおり進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p>

発言者	議題・発言内容
茎田議長	<p>本日の会議結果につきましては、次回合併協議会において私の方から報告させていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、議長の職をおりたいと思ひます。どうもありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>それでは、次第の3でございます。次回の会議の開催日程についてご報告をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>会議資料の5ページに記載をさせていただいておりますが、次回、第10回の会議につきましては、この5月17日土曜日でございます。午後1時30分から東予市の総合福祉センター2階会議室で行いたいと思っております。土曜日でまことに申しわけございませんが、万障繰り合わせてご出席を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>それでは、これもちまして、第9回の会議を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。</p>